

「成年後見制度の利用促進を目的とした
市町村計画策定支援のための調査研究事業」

アンケート調査結果 単純集計表

平成 31 (2019) 年 3 月

一般財団法人 日本総合研究所

目

次

I. アンケート調査結果：市町村	1
1. 回答自治体に関する基礎情報	2
2. 権利擁護や成年後見制度利用促進に関する体制や取組	2
(1) 首長申立ての実績や成年後見制度利用支援事業の取組状況等	2
①2015（平成 27）～2017（平成 29）年度の首長申立て件数	2
②成年後見制度利用支援事業の実施状況	5
(2) 地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等	6
①地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等の設置状況	6
(3) 地域の権利擁護・成年後見等を推進するための人材養成および活動の状況	8
①市民後見人の養成状況	8
②市民後見人の養成状況	8
3. 「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた取組状況	11
(1) 「成年後見制度利用促進法」及び国基本計画に基づく市町村計画の策定状況	11
①単独での市町村計画の策定状況	11
②「地域福祉計画」との一体的な計画策定状況	11
(2) 「市町村計画」策定や成年後見制度利用促進に向けた体制整備の取組状況等	12
①各項目の取組状況	12
②担当部署	17
③合議体の位置づけ等	17
4. 市町村計画策定のプロセスにおいて、地域住民や当事者の声をより多く収集し、反映して いくための方法（予定を含む）（複数回答）	18
5. 市町村計画の策定および体制整備に向けた都道府県からの支援の状況	19
(1) 平成 30 年 10 月までまでに、受けている都道府県からの支援内容	19
(2) 今後、都道府県に期待する支援内容	20
II. アンケート調査結果：都道府県	23
1. 回答自治体に関する基礎情報	24
2. 市町村町村計画の策定および体制整備に向けて都道府県として行っている支援状況等	24
(1) 市町村支援の取組状況	24
(2) 各事項の支援の重要度に対する認識	26
(3) 実施している市町村支援の取組のうち、成年後見制度利用促進法施行後に開始した取組	28
III. アンケート調査票	29

〔本集計表における用語〕

本調査結果における用語	
国基本計画	国における「成年後見制度利用促進基本計画」
市町村計画	市町村における「成年後見制度利用促進基本計画」

I. アンケート調査結果：市町村

※構成割合(%)は四捨五入しているので、内訳の合計が100%に合わない場合がある。
※自由回答は省略。

<配布・回収状況>

- ・市町村(1,741)：1,091(回収率：62.7%)
※内訳：
 - －政令指定都市(20)：17(回収率：85.0%)
 - －中核市(54)：41(回収率：75.9%)
 - －一般市(741)：544(回収率：73.4%)
 - －町村(926)：488(回収率：52.7%)

1. 回答自治体に関する基礎情報

(1) 自治体区分(単数回答)

No.		件数	(全体)%
1	政令指定都市	17	1.6
2	中核市	41	3.8
3	一般市	544	49.9
4	町村	489	44.8
	無回答	0	0.0
	合計	1,091	100

(2) 地域福祉計画策定担当部署との異同(単数回答)

No.		件数	(全体)%
1	同じ部署	535	49.0
2	別の部署	418	38.3
	無回答	138	12.6
	合計	1,091	100

※その他、掲載略。

2. 権利擁護や成年後見制度利用促進に関する体制や取組

(1) 首長申立ての実績や成年後見制度利用支援事業の取組状況等

①2015(平成27)～2017(平成29)年度の首長申立て件数

ア. 過去3年間の首長申立て経験、件数(高齢福祉担当部署)

i. 2015年度(数量)

No.		件数	(全体)%
1	0件	519	47.6
2	1件	158	14.5
3	2件	99	9.1
4	3件	53	4.9
5	4件	50	4.6
6	5件	32	2.9
7	6～10件	73	6.7
8	11～20件	35	3.2
9	21～30件	23	2.1
10	31件以上	18	1.6
	無回答	31	2.8
	合計	1,091	100

ii. 2016 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	476	43.6
2	1件	184	16.9
3	2件	106	9.7
4	3件	64	5.9
5	4件	51	4.7
6	5件	26	2.4
7	6～10件	65	6.0
8	11～20件	44	4.0
9	21～30件	17	1.6
10	31件以上	24	2.2
	無回答	34	3.1
	合計	1,091	100

iii. 2017 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	435	39.9
2	1件	199	18.2
3	2件	103	9.4
4	3件	57	5.2
5	4件	56	5.1
6	5件	36	3.3
7	6～10件	79	7.2
8	11～20件	52	4.8
9	21～30件	15	1.4
10	31件以上	29	2.7
	無回答	30	2.7
	合計	1,091	100

iv. 過去 3 年間の首長申立ての経験（単数回答）（※新たに集計）

No.		件数	(全体)%
1	あり	770	70.6
2	なし	301	27.6
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

イ. 過去 3 年間の首長申立て経験、件数（障害福祉担当部署）

i. 2015 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	740	67.8
2	1件	156	14.3
3	2件	75	6.9
4	3件	26	2.4
5	4件	14	1.3
6	5件	7	0.6
7	6件以上	25	2.3
	無回答	48	4.4
	合計	1,091	100

ii. 2016 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	729	66.8
2	1件	156	14.3
3	2件	73	6.7
4	3件	31	2.8
5	4件	17	1.6
6	5件	11	1.0
7	6件以上	31	2.8
	無回答	43	3.9
	合計	1,091	100

iii. 2017 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	724	66.4
2	1件	170	15.6
3	2件	61	5.6
4	3件	34	3.1
5	4件	23	2.1
6	5件	14	1.3
7	6件以上	19	1.7
	無回答	46	4.2
	合計	1,091	100

iv. 過去 3 年間の首長申立ての経験（単数回答）（※新たに集計）

No.		件数	(全体)%
1	あり	532	48.8
2	なし	524	48.0
	無回答	35	3.2
	合計	1,091	100

ウ. 過去 3 年間の首長申立て経験、件数（その他の部署）

i. 2015 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	874	80.1
2	1～10件	43	3.9
3	11件以上	8	0.7
	無回答	166	15.2
	合計	1,091	100

ii. 2016 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	867	79.5
2	1～10件	46	4.2
3	11件以上	7	0.6
	無回答	171	15.7
	合計	1,091	100

iii. 2017 年度（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0件	862	79.0
2	1～10件	50	4.6
3	11件以上	7	0.6
	無回答	172	15.8
	合計	1,091	100

iv. 過去3年間の首長申立ての経験（単数回答）（※新たに集計）

No.		件数	(全体)%
1	あり	73	6.7
2	なし	847	77.6
	無回答	171	15.7
	合計	1,091	100

エ. 過去3年間の首長申立て経験、件数（ア～ウいずれかの部署）

No.		件数	(全体)%
1	あり	823	75.4
2	なし	242	22.2
	無回答	26	2.4
	合計	1,091	100

②成年後見制度利用支援事業の実施状況

ア. 高齢担当部署

i. 実施状況（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	申立て助成	893	81.9
2	報酬助成	945	86.6
3	その他	10	0.9
4	未実施	83	7.6
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

ii. 助成制度運用の利用要件：申立て助成（複数回答）

（2（1）②ア i 「実施状況」を問う設問で、「1.申立て助成」を「実施」と回答した自治体）

No.		件数	(全体)%
1	市町村長による後見等の開始の審判請求者	650	72.8
2	生活保護受給者	570	63.8
3	中国残留邦人等支援法による支援給付受給者	105	11.8
4	後見制度の申立て費用及び成年後見人等に対する報酬を支払うことで、生活保護受給要件の対象になる者	333	37.3
5	資産、収入等の基準を満たす者	280	31.4
6	上記以外の要件	161	18.0
7	特に要件はない	17	1.9
	無回答	7	0.8
	合計	893	100

iii. 助成制度運用の利用要件：報酬助成（複数回答）

（2（1）②ア i 「実施状況」を問う設問で、「2.報酬助成」を「実施」と回答した自治体）

No.		件数	(全体)%
1	市町村長による後見等の開始の審判請求者	584	61.8
2	生活保護受給者	719	76.1
3	中国残留邦人等支援法による支援給付受給者	143	15.1
4	後見制度の申立て費用及び成年後見人等に対する報酬を支払うことで、生活保護受給要件の対象になる者	418	44.2
5	資産、収入等の基準を満たす者	381	40.3
6	上記以外の要件	214	22.6
7	特に要件はない	10	1.1
	無回答	5	0.5
	合計	945	100

イ. 障害担当部署

i. 実施状況（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	申立て助成	858	78.6
2	報酬助成	898	82.3
3	その他	12	1.1
4	未実施	104	9.5
	無回答	44	4.0
	合計	1,091	100

ii. 助成制度運用の利用要件：申立て助成（複数回答）

（２（１）②イ i 「実施状況」を問う設問で、「1. 申立て助成」を「実施」と回答した自治体）

No.		件数	(全体)%
1	市町村長による後見等の開始の審判請求者	607	70.7
2	生活保護受給者	531	61.9
3	中国残留邦人等支援法による支援給付受給者	98	11.4
4	後見制度の申立て費用及び成年後見人等に対する報酬を支払うことで、生活保護受給要件の対象になる者	316	36.8
5	資産、収入等の基準を満たす者	270	31.5
6	上記以外の要件	163	19.0
7	特に要件はない	17	2.0
	無回答	16	1.9
	合計	858	100

iii. 助成制度運用の利用要件：報酬助成（複数回答）

（２（１）②イ i 「実施状況」を問う設問で、「2. 報酬助成」を「実施」と回答した自治体）

No.		件数	(全体)%
1	市町村長による後見等の開始の審判請求者	539	60.0
2	生活保護受給者	673	74.9
3	中国残留邦人等支援法による支援給付受給者	138	15.4
4	後見制度の申立て費用及び成年後見人等に対する報酬を支払うことで、生活保護受給要件の対象になる者	390	43.4
5	資産、収入等の基準を満たす者	363	40.4
6	上記以外の要件	208	23.2
7	特に要件はない	9	1.0
	無回答	15	1.7
	合計	898	100

（２）地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等

①地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等の設置状況

ア. 成年後見センター、権利擁護センター等（単数回答）

（* 行政直営、委託、補助等自治体が関与している機関に限る）

No.		件数	(全体)%
1	設置済み	307	28.1
2	設置予定	79	7.2
3	設置するかどうか未定	687	63.0
	無回答	18	1.6
	合計	1,091	100

イ. 中核機関（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	設置済み	45	4.1
2	設置予定	260	23.8
3	設置するかどうか未定	752	68.9
	無回答	34	3.1
	合計	1,091	100

ウ. 協議会（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	設置済み	41	3.8
2	設置予定	187	17.1
3	設置するかどうか未定	804	73.7
	無回答	59	5.4
	合計	1,091	100

エ. 中核機関の設置方法等

（２（２）①イ「中核機関の設置状況」を問う設問で、「1. 設置済み」または「2. 設置予定」と回答した自治体）

i. 設置方法（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	既存のセンター等を活用(予定)	213	69.8
2	新規に新設(予定)	88	28.9
	無回答	4	1.3
	合計	305	100

ii. 設置形態（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	単独市町村で設置(予定)	197	64.6
2	広域で設置(予定)	104	34.1
	無回答	4	1.3
	合計	305	100

iii. 運営形態（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	直営で実施(予定)	36	11.8
2	委託で実施(予定)	229	75.1
3	一部委託で実施(予定)	30	9.8
	無回答	10	3.3
	合計	305	100

(3) 地域の権利擁護・成年後見等を推進するための人材養成および活動の状況

① 市民後見人の養成状況 (単数回答)

No.		件数	(全体)%
1	養成している	249	22.8
2	養成していた	79	7.2
3	今後養成予定	80	7.3
4	未実施	659	60.4
	無回答	24	2.2
	合計	1,091	100

② 市民後見人の養成状況

ア. 市民後見人養成研修修了者の活動状況 (養成人数)

(2 (3) ① 「市民後見人の養成状況」を問う設問で、「1. 養成している」または「2. 養成していた」と回答した自治体)

i. 市民後見人養成研修修了者 (養成人数) の活動把握状況 (単数回答)

No.		件数	(全体)%
1	把握している	294	89.6
2	把握していない	30	9.1
	無回答	4	1.2
	合計	328	100

ii. 市民後見人養成研修修了者 (養成人数) の活動人数 (数量)

No.		件数	(全体)%
1	0件	6	1.8
2	1~5人	46	14.0
3	6~10人	45	13.7
4	11~20人	55	16.8
5	21~30人	39	11.9
6	31~50人	41	12.5
7	51~100人	36	11.0
8	101人以上	26	7.9
	無回答	34	10.4
	合計	328	100

イ. 市民後見人養成研修修了者のうち登録者の活動状況

(2 (3) ②ア 「市民後見人養成研修修了者の活動状況 (養成人数)」を問う設問で、「1. 把握している」と回答した自治体)

i. 登録者の活動の活動把握状況 (単数回答)

No.		件数	(全体)%
1	把握している	227	77.2
2	把握していない	25	8.5
	無回答	42	14.3
	合計	294	100

ii. 登録者の活動人数（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	12	4.1
2	1～5人	13	4.4
3	6～10人	8	2.7
4	11～20人	13	4.4
5	21～50人	13	4.4
6	51人以上	7	2.4
	無回答	228	77.6
	合計	294	100

ウ. 市民後見人養成研修修了者の活動状況（実活動者数、延べ人数）

（２（３）②イ「市民後見人養成研修修了者のうち登録者の活動状況」を問う設問で、「1. 把握している」と回答した自治体）

i. 実活動者数の活動把握状況（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	把握している	186	81.9
2	把握していない	13	5.7
	無回答	28	12.3
	合計	227	100

ii. 実活動者数の活動人数（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	9	4.0
2	1～5人	20	8.8
3	6～10人	11	4.8
4	11～20人	3	1.3
5	21～50人	9	4.0
6	51人以上	3	1.3
	無回答	172	75.8
	合計	227	100

エ. 登録者のうち実活動者数

（２（３）②ウ「市民後見人養成研修修了者の活動状況（実活動者数、延べ人数）」を問う設問で、「1. 把握している」と回答した自治体）

i. 市民後見人（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	9	4.0
2	1～5人	19	8.4
3	6～10人	6	2.6
4	11～20人	3	1.3
5	21人以上	6	2.6
	無回答	184	81.1
	合計	227	100

ii. 法人後見支援員（補助員）（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	12	5.3
2	1～5人	11	4.8
3	6～10人	5	2.2
4	11～20人	1	0.4
5	21人以上	2	0.9
	無回答	196	86.3
	合計	227	100

iii. 日常生活自立支援事業の生活支援員（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	11	4.8
2	1～5人	10	4.4
3	6～10人	4	1.8
4	11～20人	5	2.2
5	21人以上	3	1.3
	無回答	194	85.5
	合計	227	100

iv. その他（例：見守り、電話相談等）（数量）

No.		件数	(全体)%
1	0人	18	7.9
2	1～5人	0	0.0
3	6～10人	1	0.4
4	11～20人	0	0.0
5	21人以上	1	0.4
	無回答	207	91.2
	合計	227	100

3. 「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた取組状況

(1) 「成年後見制度利用促進法」及び国基本計画に基づく市町村計画の策定状況

①単独での市町村計画の策定状況

ア. 単独での市町村計画の策定状況（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	既に策定済み	13	1.2
2	現在策定中	43	3.9
3	策定するか自体を検討中	126	11.5
4	単独計画としては策定の予定はない	216	19.8
5	未定	678	62.1
	無回答	15	1.4
	合計	1,091	100

イ. 計画の策定主体等

(3(1)①ア「単独での市町村計画の策定状況」を問う設問で、「1.既に策定済み」、「2.現在策定中」、「3.策定するか自体を検討中」と回答した者)

i. 計画の策定主体（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	単独自治体で策定または策定中(予定)	143	78.6
2	広域市町村で策定または策定中(予定)	28	15.4
	無回答	11	6.0
	合計	182	100

ii. 計画の策定(予定)年度:西暦（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	2018年	16	8.8
2	2019年	35	19.2
3	2020年	42	23.1
4	2021年	27	14.8
5	2022年以降	7	3.8
	無回答	55	30.2
	合計	182	100

②「地域福祉計画」との一体的な計画策定状況

ア. 「地域福祉計画」との一体的な計画策定状況（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	既に策定済み	35	3.2
2	現在策定中	65	6.0
3	策定するか自体を検討中	157	14.4
4	一体的な計画策定の予定はない	94	8.6
5	未定	624	57.2
	無回答	116	10.6
	合計	1,091	100

イ. 計画の策定(予定)年度:西暦(単数回答)

(3(1)②ア「地域福祉計画」との一体的な計画策定状況」を問う設問で、「1.既に策定済み」、「2.現在策定中」、「3.策定するか自体を検討中」と回答した自治体)

No.		件数	(全体)%
1	2017年	3	1.2
2	2018年	34	13.2
3	2019年	58	22.6
4	2020年	66	25.7
5	2021年	47	18.3
6	2022年以降	15	5.8
	無回答	34	13.2
	合計	257	100

(2)「市町村計画」策定や成年後見制度利用促進に向けた体制整備の取組状況等

①各項目の取組状況(単数回答)

ア. 市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた検討体制の構築

i. 担当部署についての協議・決定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	208	19.1
2	これから取組む予定	277	25.4
3	未定	588	53.9
	無回答	18	1.6
	合計	1,091	100

ii. 担当部署内あるいは庁内関係部署を含めたプロジェクトチームの設置

No.		件数	(全体)%
1	実施した	49	4.5
2	これから取組む予定	127	11.6
3	未定	895	82.0
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

iii. 市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた体制整備を検討するための合議体の設置

No.		件数	(全体)%
1	実施した	68	6.2
2	これから取組む予定	136	12.5
3	未定	867	79.5
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

イ. 市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた地域の実態と必要性の把握・整理

i. 首長申立ての実績の把握

No.		件数	(全体)%
1	実施した	686	62.9
2	これから取組む予定	90	8.2
3	未定	298	27.3
	無回答	17	1.6
	合計	1,091	100

ii. 権利擁護支援を必要としている人の数の把握

No.		件数	(全体)%
1	実施した	91	8.3
2	これから取組む予定	210	19.2
3	未定	770	70.6
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

iii. 地域における成年後見人等の担い手の数の把握

No.		件数	(全体)%
1	実施した	96	8.8
2	これから取組む予定	191	17.5
3	未定	783	71.8
	無回答	21	1.9
	合計	1,091	100

iv. 自治体内における権利擁護や成年後見制度に関連する施策の実施状況の確認

(例:地域包括支援センターにおける権利擁護事業に関する相談件数や対応内容、日常生活自立支援事業に関する相談件数や対応内容等)

No.		件数	(全体)%
1	実施した	380	34.8
2	これから取組む予定	219	20.1
3	未定	471	43.2
	無回答	21	1.9
	合計	1,091	100

v. 上記 i ~ iv をもとにした、地域の現状と課題の整理

No.		件数	(全体)%
1	実施した	74	6.8
2	これから取組む予定	330	30.2
3	未定	664	60.9
	無回答	23	2.1
	合計	1,091	100

ウ. 市町村計画策定に向けた論点に関する方針案の明確化

i. 地域のめざす姿の設定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	45	4.1
2	これから取組む予定	242	22.2
3	未定	783	71.8
	無回答	21	1.9
	合計	1,091	100

ii. 地域で整備すべき機能や体制、取組内容の優先順位付け

No.		件数	(全体)%
1	実施した	36	3.3
2	これから取組む予定	248	22.7
3	未定	786	72.0
	無回答	21	1.9
	合計	1,091	100

iii. 市町村計画策定形態に関する方針案(単独計画/一体型計画、盛り込む要素等)の設定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	69	6.3
2	これから取組む予定	221	20.3
3	未定	779	71.4
	無回答	22	2.0
	合計	1,091	100

iv. 市町村計画策定に向けたスケジュール編成

No.		件数	(全体)%
1	実施した	59	5.4
2	これから取組む予定	217	19.9
3	未定	792	72.6
	無回答	23	2.1
	合計	1,091	100

v. 報酬助成や担い手確保の施策の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	55	5.0
2	これから取組む予定	223	20.4
3	未定	792	72.6
	無回答	21	1.9
	合計	1,091	100

vi. 市町村計画の実行状況の記録方法の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	15	1.4
2	これから取組む予定	193	17.7
3	未定	861	78.9
	無回答	22	2.0
	合計	1,091	100

vii. 市町村計画の見直し手法の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	18	1.6
2	これから取組む予定	191	17.5
3	未定	860	78.8
	無回答	22	2.0
	合計	1,091	100

エ. 成年後見制度利用促進に向けた体制整備を進めるための論点に関する方針案の明確化

i. 中核機関の設置方法の決定（既存の機関の強化で対応できるか、新設するか）

No.		件数	(全体)%
1	実施した	103	9.4
2	これから取組む予定	261	23.9
3	未定	707	64.8
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

[a. 既存機関の活用の場合]

(2(2)①ア「成年後見センター、権利擁護センター等の設置状況」を問う設問で、「1. 設置済み」と回答した自治体)

a-1. 現状の機能でできること、強化する必要がある機能の整理

No.		件数	(全体)%
1	実施した	37	17.4
2	これから取組む予定	122	57.3
3	未定	39	18.3
	無回答	15	7.0
	合計	213	100

a-2. 中核機関と行政が担う役割、機能の整理・分担

No.		件数	(全体)%
1	実施した	32	15.0
2	これから取組む予定	127	59.6
3	未定	39	18.3
	無回答	15	7.0
	合計	213	100

a-3. 業務開始時期の決定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	37	17.4
2	これから取組む予定	110	51.6
3	未定	51	23.9
	無回答	15	7.0
	合計	213	100

a-4. 人員体制、予算規模の設定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	26	12.2
2	これから取組む予定	119	55.9
3	未定	53	24.9
	無回答	15	7.0
	合計	213	100

[b. 新設の場合]

(2(2)①ア「成年後見センター、権利擁護センター等の設置状況」を問う設問で、「2. 設置予定」と回答した自治体)

b-1. 設置形態（単独市町村／広域（複数市町村））の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	26	29.5
2	これから取組む予定	37	42.0
3	未定	17	19.3
	無回答	8	9.1
	合計	88	100

b-2. 運営形態（直営／委託／機能の一部委託）の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	25	28.4
2	これから取組む予定	38	43.2
3	未定	17	19.3
	無回答	8	9.1
	合計	88	100

b-3. 業務開始時期の設定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	16	18.2
2	これから取組む予定	39	44.3
3	未定	25	28.4
	無回答	8	9.1
	合計	88	100

b-4. 人員体制、予算規模の設定

No.		件数	(全体)%
1	実施した	14	15.9
2	これから取組む予定	42	47.7
3	未定	24	27.3
	無回答	8	9.1
	合計	88	100

ii. 当該機関が有していない機能の補強・強化方策の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	11	1.0
2	これから取組む予定	180	16.5
3	未定	749	68.7
	無回答	151	13.8
	合計	1,091	100

オ. 合議体による市町村計画の策定

i. 担当部署内あるいはプロジェクトチームによる市町村計画（案）の作成

No.		件数	(全体)%
1	実施した	32	2.9
2	これから取組む予定	139	12.7
3	未定	895	82.0
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

ii. 合議体による市町村計画（案）の協議・検討

No.		件数	(全体)%
1	実施した	28	2.6
2	これから取組む予定	132	12.1
3	未定	906	83.0
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

iii. 実態調査、アンケート調査、ヒアリング調査等の実施

No.		件数	(全体)%
1	実施した	35	3.2
2	これから取組む予定	106	9.7
3	未定	925	84.8
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

iv. パブリックコメント等の実施

No.		件数	(全体)%
1	実施した	15	1.4
2	これから取組む予定	127	11.6
3	未定	925	84.8
	無回答	24	2.2
	合計	1,091	100

v. 市町村計画の公表と周知

No.		件数	(全体)%
1	実施した	21	1.9
2	これから取組む予定	136	12.5
3	未定	909	83.3
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

②担当部署

(3(2)①アi「担当部署についての協議・決定」を問う設問で、「1.実施した」と回答した自治体)

ア. 担当部署が決定した時期(数量)(西暦:年)

No.		件数	(全体)%
1	2016年以前	21	10.1
2	2017年	63	30.3
3	2018年	78	37.5
	無回答	46	22.1
	合計	208	100

イ. 担当部署(自由記述から新たに整理)

No.		件数	(全体)%
1	高齢福祉担当部署	53	27.6%
2	障害福祉担当部署	2	1.0%
3	地域福祉担当部署	35	18.2%
4	福祉総務課等統括部署	31	16.1%
5	福祉事務所・生活保護・生活困窮担当部署	2	1.0%
6	ひとつで複数部門を担当している部署	23	12.0%
7	2つ以上の部署での合同担当	14	7.3%
8	その他(もともと成年後見制度や権利擁護の担当部署だった)	29	15.1%
9	その他(8を除く。部署名からは判断できない等)	3	1.6%
	合計	192	100

③合議体の位置づけ等

(3(2)①アiii「合議体の設置」を問う設問で、「1.実施した」と回答した自治体)

ア. 合議体の位置づけ(複数回答)

No.		件数	(全体)%
1	市町村計画策定のために設置した合議体	10	14.7
2	成年後見制度利用促進に向けた体制整備の合議体と一体的に設置	25	36.8
3	他の計画策定のための審議会等を活用	31	45.6
4	自治体の福祉政策について総合的な検討を行う合議体の1つの部会等として設置	7	10.3
5	その他	10	14.7
	無回答	1	1.5
	合計	68	100

イ. 合議体の設置形態(複数回答)

No.		件数	(全体)%
1	条例に基づく審議会設置	22	32.4
2	地方自治法に基づく付属機関としての設置	6	8.8
3	内部要綱による設置	34	50.0
4	その他	7	10.3
	無回答	1	1.5
	合計	68	100

ウ. 合議体の参画メンバー（複数回答）

No.		件数	(全体)%
1	地域福祉担当部署	52	76.5
2	福祉総務担当部署	29	42.6
3	高齢福祉・介護保険担当部署	56	82.4
4	障害福祉担当部署	53	77.9
5	生活保護・生活困窮担当部署	32	47.1
6	地域包括支援センター	42	61.8
7	障害者相談支援事業所	24	35.3
8	社会福祉協議会	65	95.6
9	弁護士会	40	58.8
10	司法書士会	39	57.4
11	社会福祉士会	33	48.5
12	その他士業団体（精神保健福祉士、行政書士、税理士など）	18	26.5
13	医療関係団体	35	51.5
14	福祉関係団体	42	61.8
15	当事者団体・家族会	24	35.3
16	学識者	48	70.6
17	NPO・ボランティア団体	23	33.8
18	後見実施機関・法人	17	25.0
19	民生委員・児童委員	42	61.8
20	自治会等地域関係団体	31	45.6
21	金融機関	2	2.9
22	都道府県	10	14.7
23	家庭裁判所	18	26.5
24	その他	17	25.0
	無回答	1	1.5
	合計	68	100

4. 市町村計画策定のプロセスにおいて、地域住民や当事者の声をより多く収集し、反映していくための方法（予定を含む）（複数回答）

No.		件数	(全体)%
1	計画(案)の段階で、パブリックコメントを実施している	397	36.4
2	策定委員会等の合議体の構成員として、地域住民の代表が参画している	356	32.6
3	策定委員会等の合議体の構成員として、当事者の代表が参画している	195	17.9
4	広く住民のニーズを把握するために、住民向けアンケート調査等を実施している	291	26.7
5	各種関連制度利用者の利用実態や満足度、ニーズ等に対する調査を実施している	168	15.4
6	計画策定のプロセスにおいて、住民向け説明会やワークショップ等を開催している	78	7.1
7	その他	119	10.9
8	特になし	385	35.3
	無回答	52	4.8
	合計	1,091	100

5. 市町村計画の策定および体制整備に向けた都道府県からの支援の状況

(1) 平成30年10月までまでに、受けている都道府県からの支援内容(単数回答)

①市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	286	26.2
2	受けていない	778	71.3
	無回答	27	2.5
	合計	1,091	100

②国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	538	49.3
2	受けていない	533	48.9
	無回答	20	1.8
	合計	1,091	100

③管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	481	44.1
2	受けていない	585	53.6
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

④市町村間の情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	505	46.3
2	受けていない	563	51.6
	無回答	23	2.1
	合計	1,091	100

⑤管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	190	17.4
2	受けていない	874	80.1
	無回答	27	2.5
	合計	1,091	100

⑥管内地域における社会資源(担い手)等の充足状況の把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	94	8.6
2	受けていない	969	88.8
	無回答	28	2.6
	合計	1,091	100

⑦成年後見等の担い手の確保(市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等)

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	193	17.7
2	受けていない	871	79.8
	無回答	27	2.5
	合計	1,091	100

⑧市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	543	49.8
2	受けていない	526	48.2
	無回答	22	2.0
	合計	1,091	100

⑨ 家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	461	42.3
2	受けていない	605	55.5
	無回答	25	2.3
	合計	1,091	100

⑩ 家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	338	31.0
2	受けていない	727	66.6
	無回答	26	2.4
	合計	1,091	100

⑪ ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供

No.		件数	(全体)%
1	支援を受けている(受けた)	30	2.7
2	受けていない	1,030	94.4
	無回答	31	2.8
	合計	1,091	100

※「その他」の回答は少数だったため、掲載略。

(2) 今後、都道府県に期待する支援内容(単数回答)

① 市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築

No.		件数	(全体)%
1	低	114	10.4
2	中	448	41.1
3	高	490	44.9
	無回答	39	3.6
	合計	1,091	100

② 国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催

No.		件数	(全体)%
1	低	98	9.0
2	中	597	54.7
3	高	359	32.9
	無回答	37	3.4
	合計	1,091	100

③ 管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	90	8.2
2	中	492	45.1
3	高	474	43.4
	無回答	35	3.2
	合計	1,091	100

④ 市町村間の情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	低	97	8.9
2	中	496	45.5
3	高	460	42.2
	無回答	38	3.5
	合計	1,091	100

⑤管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	121	11.1
2	中	495	45.4
3	高	437	40.1
	無回答	38	3.5
	合計	1,091	100

⑥管内地域における社会資源（担い手）等の充足状況の把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	139	12.7
2	中	525	48.1
3	高	387	35.5
	無回答	40	3.7
	合計	1,091	100

⑦成年後見等の担い手の確保（市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等）

No.		件数	(全体)%
1	低	142	13.0
2	中	496	45.5
3	高	413	37.9
	無回答	40	3.7
	合計	1,091	100

⑧市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施

No.		件数	(全体)%
1	低	78	7.1
2	中	515	47.2
3	高	458	42.0
	無回答	40	3.7
	合計	1,091	100

⑨家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	低	99	9.1
2	中	534	48.9
3	高	421	38.6
	無回答	37	3.4
	合計	1,091	100

⑩家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討

No.		件数	(全体)%
1	低	91	8.3
2	中	483	44.3
3	高	481	44.1
	無回答	36	3.3
	合計	1,091	100

⑪ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供

No.		件数	(全体)%
1	低	143	13.1
2	中	518	47.5
3	高	384	35.2
	無回答	46	4.2
	合計	1,091	100

※「その他」の回答は少数だったため、掲載略。

Ⅱ. アンケート調査結果：都道府県

※構成割合(%)は四捨五入しているので、内訳の合計が100%に合わない場合がある。
※自由回答は省略。

<配布・回収状況>

・都道府県(47)：38(回収率：81.0%)

1. 回答自治体に関する基礎情報

(1) 地域福祉計画策定担当部署との異同（単数回答）

No.		件数	(全体)%
1	同じ部署	15	39.5
2	別の部署	20	52.6
	無回答	3	7.9
	合計	38	100

2. 市町村町村計画の策定および体制整備に向けて都道府県として行っている支援状況等

(1) 市町村支援の取組状況（単数回答）

①市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	12	31.6
2	支援の予定	13	34.2
3	支援するかどうか未定	13	34.2
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

②国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	20	52.6
2	支援の予定	7	18.4
3	支援するかどうか未定	10	26.3
4	支援の予定なし	1	2.6
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

③管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	26	68.4
2	支援の予定	9	23.7
3	支援するかどうか未定	3	7.9
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

④市町村間の情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	23	60.5
2	支援の予定	9	23.7
3	支援するかどうか未定	6	15.8
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑤管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	6	15.8
2	支援の予定	10	26.3
3	支援するかどうか未定	22	57.9
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑥管内地域における社会資源（担い手）等の充足状況の把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	8	21.1
2	支援の予定	5	13.2
3	支援するかどうか未定	25	65.8
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑦成年後見等の担い手の確保（市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等）

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	29	76.3
2	支援の予定	3	7.9
3	支援するかどうか未定	6	15.8
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑧市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	27	71.1
2	支援の予定	7	18.4
3	支援するかどうか未定	4	10.5
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑨家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	25	65.8
2	支援の予定	7	18.4
3	支援するかどうか未定	6	15.8
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑩家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	20	52.6
2	支援の予定	8	21.1
3	支援するかどうか未定	10	26.3
4	支援の予定なし	0	0.0
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

⑪ ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供

No.		件数	(全体)%
1	既に支援に着手	0	0.0
2	支援の予定	1	2.6
3	支援するかどうか未定	32	84.2
4	支援の予定なし	5	13.2
	無回答	0	0.0
	合計	38	100

※「その他」の回答は少数だったため、掲載略。

(2) 各事項の支援の重要度に対する認識(単数回答)

① 市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築

No.		件数	(全体)%
1	低	2	5.3
2	中	18	47.4
3	高	17	44.7
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

② 国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催

No.		件数	(全体)%
1	低	0	0.0
2	中	20	52.6
3	高	17	44.7
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

③ 管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	0	0.0
2	中	9	23.7
3	高	28	73.7
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

④ 市町村間の情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	低	0	0.0
2	中	10	26.3
3	高	27	71.1
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑤ 管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	2	5.3
2	中	20	52.6
3	高	15	39.5
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑥管内地域における社会資源（担い手）等の充足状況の把握、情報提供

No.		件数	(全体)%
1	低	3	7.9
2	中	25	65.8
3	高	9	23.7
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑦成年後見等の担い手の確保（市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等）

No.		件数	(全体)%
1	低	1	2.6
2	中	8	21.1
3	高	28	73.7
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑧市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施

No.		件数	(全体)%
1	低	0	0.0
2	中	8	21.1
3	高	29	76.3
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑨家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定

No.		件数	(全体)%
1	低	1	2.6
2	中	15	39.5
3	高	21	55.3
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑩家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討

No.		件数	(全体)%
1	低	0	0.0
2	中	14	36.8
3	高	23	60.5
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

⑪ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供

No.		件数	(全体)%
1	低	9	23.7
2	中	25	65.8
3	高	3	7.9
	無回答	1	2.6
	合計	38	100

※「その他」の回答は少数だったため、掲載略。

(3) 実施している市町村支援の取組のうち、成年後見制度利用促進法施行後に開始した取組（複数回答）

No.		件数	(全体)%
1	ア 市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築	7	18.4
2	イ 国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催	16	42.1
3	ウ 管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供	24	63.2
4	エ 市町村間の情報共有・情報交流の場の設定	11	28.9
5	オ 管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供	4	10.5
6	カ 管内地域における社会資源(担い手)等の充足状況の把握、情報提供	3	7.9
7	キ 成年後見等の担い手の確保(市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等)	4	10.5
8	ク 市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施	9	23.7
9	ケ 家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定	14	36.8
10	コ 家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討	17	44.7
11	サ ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供	0	0.0
12	シ その他1	3	7.9
13	ス その他2	0	0.0
	無回答	8	21.1
	合計	38	100

Ⅲ. アンケート調査票

- ・市町村票
- ・都道府県票

成年後見制度の利用促進を目的とした市町村計画策定支援に関するアンケート調査 ≪市町村向け調査票≫

はじめに、貴自治体およびご回答者様についてお聞きします。

(1) 自治体名	_____都・道・府・県 _____市・区・町・村
(2) 部署名	①部署名 _____ ②地域福祉支援計画策定ご担当部署との異同（1. 同じ部署□ 2. 別の部署□）
(3) ご回答者	氏 名：_____ お役職：_____
	電話番号：_____ E-mail：_____

以下の質問は、2018（平成30）年10月1日時点の状況をご回答ください。
 その時点でのご回答が難しい場合は、入手可能な直近の状況でご回答ください。
 各質問において、選択肢がある場合には該当する選択肢に○印もしくは□（四角囲み）をしてください。

問1 貴自治体における、権利擁護や成年後見制度利用促進に関する体制や取組についてお聞きします。

(1) 首長申立ての実績や成年後見制度利用支援事業の取組状況等について、お教えてください。

①2015（平成27）～2017（平成29）年度の首長申立て件数

担当部署別に、それぞれあてはまる数をご記入ください。0の場合は0を記入してください。

	ア. 高齢福祉担当部署での 申立て件数	イ. 障害福祉担当部署での 申立て件数	ウ. その他の部署での 申立て件数
2015（平成27）年度	件	件	件
2016（平成28）年度	件	件	件
2017（平成29）年度	件	件	件

②成年後見制度利用支援事業の実施状況について（実施（*）している選択肢の番号すべて）

*本調査では「成年後見制度利用支援事業の実施」を、「2018（平成30）年度において、地域支援事業交付金、地域生活支援事業費等補助金、自治体独自予算を財源として確保している場合」とします。

ア. 高齢担当部署（あてはまるものすべて）

1. 申立て助成 2. 報酬助成 3. その他（ ） 4. 未実施

イ. 障害担当部署（あてはまるものすべて）

1. 申立て助成 2. 報酬助成 3. その他（ ） 4. 未実施

➔【②のアおよびイで、「1」または「2」を選択された方のみ】

②-1. 上記「1」、「2」の助成制度運用における、貴自治体の利用要件

（取り組んでいる助成ごとに、あてはまる選択肢の番号すべてに○印もしくは□（四角囲み））

	ア. 高齢担当部署		イ. 障害担当部署	
	i. 申立 て助成	ii. 報酬 助成	iii. 申立 て助成	iv. 報酬 助成
1. 市町村長による後見等の開始の審判請求者	1	1	1	1
2. 生活保護受給者	2	2	2	2
3. 中国残留邦人等支援法による支援給付受給者	3	3	3	3
4. 後見制度の申立て費用及び成年後見人等に対する報酬を支払うことで、生活保護受給要件の対象になる者	4	4	4	4
5. 資産、収入等の基準を満たす者	5	5	5	5
6. 上記1～5以外の要件（ ）	6	6	6	6
7. 特に要件はない	7	7	7	7

(2) 地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等について、お教えてください。

①地域の権利擁護・成年後見等を推進していくための機関等の設置状況

(それぞれあてはまるもの1つ)

	1. 設置済み	2. 設置予定	3. 設置するかどうか未定
1. 成年後見センター、権利擁護センター等 * 行政直営、委託、補助等自治体が関与している機関に限る	1	2	3
2. 中核機関 (*)	1	2	3
3. 協議会 (*)	1	2	3

* 「中核機関」、「協議会」の説明については、ご依頼状裏面「本調査票ご記入にあたって」をご参照ください。

→ ①-1. 【①「2. 中核機関」について、「1」「2」を選択された方のみ】

中核機関の設置方法・設置形態・運営形態

ア. 設置方法 (あてはまるもの1つ)

1. 既存のセンター等を活用 (予定)	2. 新規に設立 (予定)
---------------------	---------------

イ. 設置形態 (あてはまるもの1つ)

1. 単独市町村で設置 (予定)	2. 広域 (複数市町村) で設置 (予定)
------------------	------------------------

ウ. 運営形態 (あてはまるもの1つ)

1. 直営で実施 (予定)	2. 委託で実施 (予定)	3. 一部委託で実施 (予定)
---------------	---------------	-----------------

(3) 地域の権利擁護・成年後見等を推進するための人材養成および活動の状況について、お教えてください。

①市民後見人の養成状況 (あてはまるもの1つ)

1. 養成している (現在も継続中)	2. 養成していた (現在は行っていない)	3. 今後養成予定	4. 未実施
--------------------	-----------------------	-----------	--------



問2へ

①-1. 【①で「1」、「2」を選択された方のみ】市民後見人養成研修修了者の活動状況

* 広域で取り組んでいる場合は、貴自治体分について回答 (あてはまる選択肢番号を口で囲んで該当欄に数字を記入)

ア 養成人数 (累積人数)	1. 把握している () 人	2. 把握していない
イ 養成者 (ア) のうち登録者数 (*)	1. 把握している () 人	2. 把握していない
ウ 登録者 (イ) のうち実活動者数 (延べ人数)	1. <u>把握している</u> () 人	2. 把握していない
	【 i ~ iv のいずれかについて把握している場合は「1」に該当。 i ~ iv のそれぞれについて、該当する人数を記載。 人数が不明の場合、「2. 不明」に○をつけてください。】	
	i. 市民後見人 () 人	2. 不明
	ii. 法人後見支援員 (補助員) () 人	2. 不明
	iii. 日常生活自立支援事業の生活支援員 () 人	2. 不明
iv. その他 (例: 見守り、電話相談等) () 人	2. 不明	
その他 (具体的に) ()		

* 本調査では「登録者」を「市町村が実施する市民後見人養成研修を修了し、市町村が市民後見人として推薦するために整備している名簿に登録された方」とします。活動中の方を含めてご回答ください。

問2 市町村における「成年後見制度利用促進基本計画（以下「市町村計画」という。）策定に向けた取組状況についてお聞きします。

（1）貴自治体における、「成年後見制度利用促進法」及び国の「成年後見制度利用促進基本計画」（以下「国基本計画」という。）に基づく、市町村計画の策定状況について、①単独での市町村計画の策定状況、②地域福祉計画との一体的な策定状況それぞれについてお教えてください。

①単独での市町村計画の策定状況について（あてはまるもの1つ）

<ul style="list-style-type: none">1. 既に策定済み2. 現在策定中3. 策定するか自体を検討中4. 単独計画としては策定の予定はない5. 未定	→ 問2(1)②へ
---	-----------

【①で「1」、「2」、「3」を選択された方のみ】

①-1. 計画の策定主体（あてはまるもの1つ）

1. 単独自治体で策定または策定中（予定） 2. 広域（複数）市町村で策定または策定中（予定）

①-2. 計画の策定（予定）年度 _____（西暦）年 _____月

②「地域福祉計画」との一体的な策定（*）状況について（あてはまるもの1つ）

<ul style="list-style-type: none">1. 策定済み2. 現在策定中3. 策定するか自体を検討中4. 一体的な計画策定の予定はない5. 未定	→ 問2(2)へ
---	----------

【②で「1」、「2」、「3」を選択された方のみ】

②-1. 一体的な計画の策定（予定）年度 _____（西暦）年 _____月

* 本調査における「地域福祉計画との一体的な策定」とは、当該計画のなかで、成年後見制度利用促進に関して、少なくとも以下のいずれかにあてはまることをいいます。

- ①「成年後見制度利用促進法」または「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく、あるいは踏まえた計画であることが明記されている。
- ②国基本計画で示されている4つの機能（「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」）のうち、いずれか一つでも取り組む（「協議を開始する」、「機関を設置する」、「方針案を作成する」等）ことが明記されている。

(2)「市町村計画」策定や成年後見制度利用促進に向けた体制整備の取組状況等について、お教えください。

①下記の各項目の取組状況について (それぞれあてはまるもの1つ)

取組項目	1.実施した	2.これから取組む予定	3.未定
I 市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた検討体制の構築			
ア.担当部署についての協議・決定	1	2	3
イ.担当部署内あるいは庁内関係部署を含めたプロジェクトチームの設置	1	2	3
ウ.市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた体制整備を検討するための合議体(*)の設置	1	2	3
II 市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた地域の実態と必要性の把握・整理			
ア.首長申立ての実績の把握	1	2	3
イ.権利擁護支援(*)を必要としている人の数の把握	1	2	3
ウ.地域における成年後見人等の担い手の数の把握	1	2	3
エ.自治体内における権利擁護や成年後見制度に関連する施策の実施状況の確認 (例:地域包括支援センターにおける権利擁護事業に関する相談件数や対応内容、日常生活自立支援事業に関する相談件数や対応内容等)	1	2	3
オ.上記ア～エをもとにした、地域の現状と課題の整理	1	2	3
III 市町村計画策定に向けた論点に関する方針案の明確化			
ア.地域のめざす姿の設定	1	2	3
イ.地域で整備すべき機能や体制、取組内容の優先順位付け	1	2	3
ウ.市町村計画策定形態に関する方針案(単独計画/一体型計画、盛り込む要素等)の設定	1	2	3
エ.市町村計画策定に向けたスケジュール編成	1	2	3
オ.報酬助成や担い手確保の施策の協議・検討	1	2	3
カ.市町村計画の実行状況の記録方法の協議・検討	1	2	3
キ.市町村計画の見直し手法の協議・検討	1	2	3
IV 成年後見制度利用促進に向けた体制整備を進めるための論点に関する方針案の明確化			
ア.中核機関の設置方法の決定 (既存の機関の強化で対応できるか、新設するか)	1	2	3
i.既存機関の活用の場合:			
a.現状の機能でできること、強化する必要のある機能の整理	1	2	3
b.中核機関と行政が担う役割、機能の整理・分担	1	2	3
c.業務開始時期の決定	1	2	3
d.人員体制、予算規模の設定	1	2	3
ii.新設の場合:			
a.設置形態(単独市町村/広域(複数市町村))の協議・検討	1	2	3
b.運営形態(直営/委託/機能の一部委託)の協議・検討	1	2	3
c.業務開始時期の設定	1	2	3
d.人員体制、予算規模の設定	1	2	3
イ.当該機関が有していない機能の補強・強化方策の協議・検討	1	2	3
V 合議体による市町村計画の策定			
ア.担当部署内あるいはプロジェクトチームによる市町村計画(案)の作成	1	2	3
イ.合議体による市町村計画(案)の協議・検討	1	2	3
ウ.実態調査、アンケート調査、ヒアリング調査等の実施	1	2	3
エ.パブリックコメント等の実施	1	2	3
オ.市町村計画の公表と周知	1	2	3

*「合議体」、「権利擁護支援」の説明については、ご依頼状裏面「本調査票ご記入にあたって」をご参照ください。

②以下のア、イの設問は、前問問2(2)①の該当設問で、「(1)実施した」を選択された方にご回答をお願いいたします。

ア.【I-「ア.担当部署についての協議・決定」で「1」を選択された方】

- i. 担当部署名を具体的にお書きください。 _____
- ii. 担当部署が決定した時期をお書きください。 (西暦) _____ 年 _____ 月
- iii. 現在の担当部署に決定した理由についてお聞かせください。(自由記載)

イ.【I-「ウ.市町村計画策定・成年後見制度利用促進に向けた体制整備を検討するための合議体の設置」で「1」を選択された方】

i. 合議体の位置づけ(あてはまるものすべて)

- 1. 市町村計画策定のために設置した合議体
- 2. 成年後見制度利用促進に向けた体制整備の合議体と一体的に設置
- 3. 他の計画策定のための審議会等を活用(例 地域福祉計画策定委員会等)
- 4. 自治体の福祉政策について総合的な検討を行う合議体(例 地方社会福祉審議会等)の1つの部会等として設置
- 5. その他(具体的に: _____)

ii. 合議体の設置形態(あてはまるもの1つ)

- 1. 条例に基づく審議会設置
- 2. 地方自治法に基づく附属機関としての設置
- 3. 内部要綱による設置
- 4. その他(_____)

iii. 合議体の参画メンバー(オブザーバー、事務局を含め、あてはまるものすべて)

<ul style="list-style-type: none">1. 地域福祉担当部署2. 福祉総務担当部署3. 高齢福祉・介護保険担当部署4. 障害福祉担当部署5. 生活保護・生活困窮担当部署6. 地域包括支援センター7. 障害者相談支援事業所8. 社会福祉協議会9. 弁護士会10. 司法書士会11. 社会福祉士会12. その他士業団体 (精神保健福祉士、行政書士、税理士など)	<ul style="list-style-type: none">13. 医療関係団体14. 福祉関係団体15. 当事者団体・家族会16. 学識者17. NPO・ボランティア団体18. 後見実施機関・法人19. 民生委員・児童委員20. 自治会等地域関係団体21. 金融機関22. 都道府県23. 家庭裁判所24. その他 (_____)
--	---

問5 貴自治体が市町村計画策定に取り組んでいることで、体制整備上もプラスになったと感じていることがありましたらお聞かせください。(自由記載)

問6 貴自治体が市町村計画を策定していく上で課題と感じていることがありましたら、お聞かせください。(自由記載)

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

成年後見制度の利用促進を目的とした市町村計画策定支援に関するアンケート調査 ≪都道府県向け調査票≫

はじめに、貴自治体およびご回答者様についてお聞きします。

(1) 自治体名	_____都・道・府・県
(2) 部署	①部署名 _____ ②地域福祉支援計画策定ご担当部署との異同（1. 同じ部署 <input type="checkbox"/> 2. 別の部署 <input type="checkbox"/> ）
(3) ご回答者	氏 名：_____ お役職：_____
	電話番号：_____ E-mail：_____

「成年後見制度利用促進法」または国の「成年後見制度利用促進計画」においては、基礎自治体の成年後見制度利用促進の体制づくりに向けた都道府県の役割として、下記のことが示されています。

本調査では、貴自治体における「成年後見制度利用促進法」及び国の「成年後見制度利用促進基本計画」において記載されている「市町村支援」のお取組についてお聞きします。

【国の「成年後見制度利用促進基本計画」における都道府県の役割に関する記載】

- 成年後見制度利用促進法（以下「法」という）第 15 条（都道府県の講ずる措置）では、「都道府県は、市町村が講ずる前条の措置を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、成年後見人等となる人材の育成、必要な助言その他の援助を行うよう努めるものとする。」とされています。
- また、法第 5 条（地方公共団体の責務）では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、成年後見制度の利用の促進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とされており、家庭裁判所が都道府県を基本単位とする機関であることや、専門性の高い司法に関する施策や司法関係機関との連携はハードルが高いと感じる市町村も多いこと等を踏まえると、都道府県は、都道府県全体の施策の推進や、国との連携確保等において、主導的役割を果たすことが期待される。

問 1 前頁にあげた都道府県の役割として市町村支援を行っていく上で、下表にあげた「ア」～「サ」の取組項目それぞれについて、お教えてください。

(1) 貴自治体における市町村支援の取組状況は、どれに該当しますか。

(2) 貴自治体における各事項の支援の重要度に対する認識は、どの段階と考えていますか。

それぞれあてはまる数字 1 つを口で囲んでください。また、「ア」～「サ」以外の項目があれば、「シ」「ス」欄に具体的にご記入の上、あてはまる番号に○をつけてください。

(それぞれあてはまる数字 1 つを口で囲む)

市町村への支援内容	(1) 支援の取組状況 1. 既に支援に着手 2. 支援の予定 3. 支援するかどうか未定 4. 支援の予定なし	(2) 支援の重要度に対する認識		
		低 1	2	高 3
ア. 市町村からの相談に対応できるような支援体制の構築	1 2 3 4	1	2	3
イ. 国基本計画等について理解を深めるセミナー等開催	1 2 3 4	1	2	3
ウ. 管内地域のネットワーク・中核機関の整備状況やその取組進捗状況に関する継続的な把握、情報提供	1 2 3 4	1	2	3
エ. 市町村間の情報共有・情報交流の場の設定	1 2 3 4	1	2	3
オ. 管内地域における権利擁護・成年後見ニーズの把握、情報提供	1 2 3 4	1	2	3
カ. 管内地域における社会資源（担い手）等の充足状況の把握、情報提供	1 2 3 4	1	2	3
キ. 成年後見等の担い手の確保（市民後見人の研修・育成、法人後見の担い手の確保等）	1 2 3 4	1	2	3
ク. 市町村職員を含めた関係者の資質の向上に関する研修会等の実施	1 2 3 4	1	2	3
ケ. 家庭裁判所との情報共有・情報交流の場の設定	1 2 3 4	1	2	3
コ. 家庭裁判所や社協、専門職団体等と連携した説明会の実施や具体的方策の検討	1 2 3 4	1	2	3
サ. ニーズ調査のための共通フォーマット等の提供	1 2 3 4	1	2	3
シ. その他 ()	1 2 3 4	1	2	3
ス. その他 ()	1 2 3 4	1	2	3

(3) 実施している市町村支援の取組のうち、**成年後見制度利用促進法施行後に開始した取組について**、あてはまるものすべてを選んでください。（下記の「ア」～「ス」の選択肢を口で囲む）

(市町村への支援内容)

ア ・ イ ・ ウ ・ エ ・ オ ・ カ ・ キ ・ ク ・ ケ ・ コ ・ サ ・ シ ・ ス

問2 貴自治体が市町村への支援に行うにあたり感じている難しさや課題等があればお聞かせください。(自由記載)

(1) 市町村計画策定に向けた支援に関連して

(2) 広域での人材育成等、市町村計画策定以外の支援に関連して

以上で質問は終わりです。ご協力誠にありがとうございました。

平成 30 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)
「成年後見制度の利用促進に関する調査研究事業」

「成年後見制度の利用促進を目的とした
市町村計画策定支援のための調査研究事業」
アンケート調査結果 単純集計表

平成 31 (2019) 年 3 月

事務局：一般財団法人 日本総合研究所
〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 15-8 アークブランシェ四谷 3 階
電話：03-3351-7575 FAX：(03) 3351 7561
URL：http://www.jri.or.jp